

有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日
(第39期) 至 2019年3月31日

株式会社システムリサーチ

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第39期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	34
1 【連結財務諸表等】	35
2 【財務諸表等】	58
第6 【提出会社の株式事務の概要】	70
第7 【提出会社の参考情報】	71
1 【提出会社の親会社等の情報】	71
2 【その他の参考情報】	71
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	72

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第39期(自2018年4月1日至2019年3月31日)
【会社名】	株式会社システムリサーチ
【英訳名】	SYSTEM RESEARCH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 布目秀樹
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番
【電話番号】	052-413-6820(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員広報室ゼネラルマネージャー 鳥居文孝
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番
【電話番号】	052-413-6820(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員広報室ゼネラルマネージャー 鳥居文孝
【縦覧に供する場所】	株式会社システムリサーチ 東京支店 (東京都新宿区西新宿二丁目7番1号(小田急第一生命ビル24階)) 株式会社システムリサーチ 大阪支店 (大阪市西区靱本町一丁目11番7号(信濃橋三井ビルディング4階)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第39期有価証券報告書より、日付の表示を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	10,019,739	10,465,797	11,539,383	12,716,090	14,151,681
経常利益 (千円)	660,653	847,465	924,900	988,882	1,300,963
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	409,043	562,644	641,049	666,488	920,346
包括利益 (千円)	471,716	453,322	662,205	715,323	919,771
純資産額 (千円)	3,254,595	3,603,344	4,140,172	4,667,259	5,377,848
総資産額 (千円)	6,660,350	7,103,623	7,653,073	8,514,758	9,547,134
1株当たり純資産額 (円)	777.95	861.46	989.98	1,116.06	1,285.82
1株当たり当期純利益 (円)	97.87	134.62	153.38	159.47	220.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.8	50.6	54.0	54.7	56.2
自己資本利益率 (%)	13.7	16.4	16.5	15.1	18.3
株価収益率 (倍)	10.6	9.6	13.5	13.8	13.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	466,391	914,162	196,355	1,148,554	1,103,992
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△83,436	△65,306	△131,760	△68,142	△71,259
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△54,449	△111,516	△133,535	△295,556	△184,331
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,085,196	2,822,535	2,753,595	3,538,451	4,386,853
従業員数 (名)	776	817	837	890	943

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 2016年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第35期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算出しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	9,656,371	10,454,201	11,531,446	12,708,415	14,144,271
経常利益 (千円)	703,152	848,013	925,829	987,044	1,295,158
当期純利益 (千円)	488,798	563,194	642,000	665,652	916,767
資本金 (千円)	550,150	550,150	550,150	550,150	550,150
発行済株式総数 (株)	2,090,000	2,090,000	4,180,000	4,180,000	4,180,000
純資産額 (千円)	3,196,658	3,654,521	4,174,322	4,653,341	5,358,326
総資産額 (千円)	6,572,839	7,173,780	7,699,485	8,498,687	9,523,853
1株当たり純資産額 (円)	764.87	874.44	998.82	1,113.45	1,282.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (-)	60.00 (-)	45.00 (-)	50.00 (-)	60.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	116.95	134.75	153.61	159.27	219.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.6	50.9	54.2	54.7	56.2
自己資本利益率 (%)	16.8	16.4	16.4	15.0	18.3
株価収益率 (倍)	8.8	9.6	13.4	13.8	13.3
配当性向 (%)	21.3	22.2	29.2	31.3	27.3
従業員数 (名)	766	806	825	880	932
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	125.0 (130.6)	160.0 (116.5)	255.5 (133.6)	276.7 (154.8)	369.6 (147.0)
最高株価 (円)	2,268	2,899 ※1,355	2,590	2,621	5,400
最低株価 (円)	1,550	1,765 ※1,295	1,148	1,821	2,201

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 2016年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第35期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および株主総利回りを算出しております。

4 2017年3月期の1株当たり配当額45円には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定の記念配当5円を含んでおります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 最高・最低株価は、2013年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2016年3月30日より東京証券取引所市場第二部、2016年12月13日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7 ※印は、株式分割(2016年4月1日、1株→2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

- 1981年3月 名古屋市東区泉に株式会社システムリサーチを設立、ソフトウェア開発業務を開始。
- 1983年12月 名古屋市中村区則武へ本社を移転。
- 1986年7月 静岡県浜松市砂山町に浜松営業所を開設。
労働省（現厚生労働省）に特定労働者派遣事業の届出登録。
- 1987年2月 大阪市淀川区西中島に大阪支店を開設。
- 1988年7月 本社を名古屋市中村区名駅へ移転。
- 1989年2月 東京都豊島区南大塚に東京支店を開設。
- 1989年12月 大阪支店を大阪市西区西平町に移転。
- 1990年4月 浜松支店を静岡県浜松市砂山町325-34に移転（2001年8月に閉鎖）。
- 1990年8月 ソフトウェア開発業務拡大に伴い、名古屋市中村区剣町に開発センター（現情報センター）を開設。
- 1992年5月 S I サービス事業強化のため、名古屋市中村区剣町にNB（NEW Business）センター（現技術センター）を開設。
- 1993年9月 東京支店を東京都豊島区高松に移転。
- 1994年2月 本社を開発センターへ移転。
- 1995年3月 通商産業省（現経済産業省）にS I 企業として登録。
- 1999年3月 名古屋市中村区名駅にパソコンスクール事業を中心とした子会社として、メディアスタッフ株式会社を設立。
- 1999年6月 名古屋市中村区剣町に開発センターを移転し、従来の開発センターを本社ビルとする。また、NBセンターを技術センターに名称変更。
- 1999年9月 電子商取引事業拡大のためインターネット上にショッピングモール「インターネット市場“あえる”」を開設。
- 2000年4月 大阪支店を大阪市西区西本町に移転。
- 2001年3月 経済産業省よりS I 企業として認定を受ける。
- 2001年4月 名古屋市中区に伏見事務所を開設（2011年11月に閉鎖）。
- 2002年3月 ISO9001の認証を取得。
- 2002年5月 子会社であるメディアスタッフ株式会社の株式を売却。
- 2004年1月 ISMSの認証を取得。
- 2004年4月 厚生労働省から一般労働者派遣事業の認可を取得。
- 2005年6月 ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2006年10月 松下電器産業株式会社（現パナソニック㈱）よりイリイ株式会社の株式を取得し、連結子会社とする。
- 2006年11月 東京支店を東京都豊島区池袋に移転。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
- 2010年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場および同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
- 2011年11月 本社を名古屋市中村区岩塚本通に移転。
- 2012年12月 株式会社ソエルを設立（出資比率75%）連結子会社とする。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
- 2014年10月 連結子会社であるイリイ株式会社を吸収合併。
- 2015年1月 東京支店を東京都新宿区西新宿に移転。
- 2016年3月 東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
- 2016年4月 大阪支店を大阪市西区靱本町に移転。
- 2016年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社1社で構成され、S I サービスおよびソフトウェア開発を主たる業務としております。さらにコンピュータ機器等の商品販売、WEBサイトの運営ならびにクラウドサービス（SaaS）、ソフトウェアプロダクト開発販売等も行う総合情報サービス業であります。

当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、業務区分別の内容を記載しております。業務区分別事業内容および当社と子会社の当該事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

業務区分	業務区分別事業内容	主な会社
S I サービス業務	請負契約にて、顧客の情報化ニーズから情報システムを提案・開発・構築を提供するサービス。システム構築用ハードウェア等を含む。	当社 株式会社ソエル
ソフトウェア開発業務	大手企業を中心に、準委任契約や派遣契約による常駐型を中心とした企業の基幹業務のシステム開発やメンテナンス業務等。	当社
ソフトウェアプロダクト業務	不特定ユーザー向けのプログラム作成、販売および保守等。	当社
商品販売	情報機器、ソフトウェア等の商品仕入れ販売。	当社
その他	WEBサイトの運営ならびにクラウドサービス（SaaS）等。	当社 株式会社ソエル

当社の業務区分別事業内容は、以下のとおりであります。

(1) S I（注1）サービス業務

コンピュータおよび周辺機器の選択からネットワークまで、お客様に最適なソリューションを提供すべく、総合的にシステム開発から構築までを提案しております。ISO9001に基づく徹底した品質管理で、企画・設計・開発・保守に至るまで一括請負契約により総合的な情報サービスを提供しております。

また、独立系のIT企業としてメーカーに左右されることなく、蓄積した専門知識と新技術で顧客の経営課題に的確に対応し、顧客利益を創出できるシステムの提案と構築を目指しております。

具体的には、クレジット決済に加え、電子マネー決済が可能なPOS管理システム、高度なFA制御技術（注2）である自動倉庫／コンベアと連携したWMS／WCS（注3）、カードリーダーシステム、PLC（注4）開発用のコンパイラやデバッグなどの統合開発環境など、専門的で特殊な技術を必要とされる業務も行ってまいります。

(2) ソフトウェア開発業務

大手企業を中心に、準委任契約や派遣契約による常駐型を中心とした情報システム開発を行っております。企業の基幹業務のシステム開発とメンテナンス業務を、クオリティの高い技術者によって行うことにより、多くの顧客からは、リピートオーダーをいただき、継続的な取引を続けております。

製造業、流通業、サービス業など、業種・業態を問わずシステムの上流工程から下流工程（注5）、およびその後のメンテナンス業務までの広範囲に亘ってサービスを提供しております。

また、メインフレーム系システム（注6）やクライアント・サーバ・システム（注7）の保守・メンテナンスだけでなく、新しいプラットフォーム（注8）への移植（レガシーマイグレーション（注9））も行ってまいります。

(3) ソフトウェアプロダクト業務

販売管理・顧客管理・会計・給与計算などのソフトウェアパッケージを中心とした不特定ユーザー向けの商品や、中規模から大規模まで対応可能な通販業界向けコアパッケージ商品などの、プログラム作成、販売および保守等の業務を行っております。

(4) 商品販売

S I サービス業務を推進していくうえで、ソフトウェアのみならずハードウェアからネットワークまで独立系の当社の強みを活かし、各メーカーの製品を最適な組み合わせで提供しております。

(5) その他

① WEBサイト運営

1999年9月に生活・趣味関連を中心とした商品を扱う情報仲介型ショッピングモール「インターネット市場“あるる”」を開設し運営しております。

2004年4月に「ネットでショップもうかるンバ」（ネットショップ作成支援システムと運営システム）を開設し、ASP（注10）事業として運営、電子商取引（EC）分野の事業をスタートしました。2011年2月には、“既存のホームページにリンクを貼るだけでネットショップ構築”をコンセプトに、クラウドサービス（注11）「easy myShop」をリリース、2013年5月には“ネットショップでもお客さんに試着してもらいたい”という思いを実装した「ちょいコーデ」をリリースし、幅広く展開しております。

② クラウドサービス（SaaS（注12））

AI（人工知能）技術を応用した仕組み（高度なテキストマイニング機能を利用した分析や、企業内に散在するデータの統合的な検索機能）や、当社の持つ顧客管理システムなどのソフトウェアプロダクト製品を、手頃な月額課金にて提供しております。ユーザはシステムを所有することなく、インターネット経由にて手軽にご利用いただけます。

（注1）S I（System Integrator）

利用先の業務上の問題点や課題などに合わせた、総合的なシステム構築と保守管理などをする業者をいいます。

当社は、2001年3月に経済産業省より、システムインテグレーションサービスを的確に遂行できる経理的基礎、技術的能力、システムインテグレーションサービスの実績を備えているとして認定を受けております。（S I 認定企業）

（注2）F A（Factory Automation）制御技術

F Aとは、工場や研究所などでの作業を自動化する機器の総称、またはこうした機器により作業を自動化することであり、このための技術をF A制御技術といいます。

（注3）WMS（Warehouse Management System）／WCS（Warehouse Control System）

WMSとは、倉庫管理システムで出入庫管理、在庫管理、棚卸管理等を行うシステムをいいます。WCSとは、出入庫の一部または全てを機械制御で行う自動倉庫システムなどをいいます。機械が出入庫を行うことからマテハン（マテリアルハンドリングの略称）とも呼ばれます。

（注4）P L C（Programmable Logic Controller）

リレー回路の代替装置として開発された制御装置で、工場などの自動機械の制御に使われるほか、エレベーター・自動ドアなどの制御にも使われている装置をいいます。

（注5）上流工程から下流工程

システム開発の工程は、企画－要件定義－概要設計－詳細設計－プログラム設計－テストとなりますが、その内の企画、要件定義、概要設計の工程を上流工程、それ以降の詳細設計、プログラム設計、テストを下流工程といいます。

（注6）メインフレーム系システム

メインフレーム（main frame / 大型汎用コンピュータ）系システムは、大型汎用コンピュータを用いた企業の基幹業務を中心としたシステムのことをいいます。

（注7）クライアント・サーバ・システム（Client Server System）

クライアント・サーバ・システムとは、コンピュータをサーバとクライアントに分け役割分担をして運用する仕組みのことをいいます。

LANにおける典型的なクライアント・サーバ・システムとしては、共有しておきたいデータがおいてある「サーバコンピュータ」に対し、一般のユーザーが使う「クライアントパソコン」が複数接続されている状態です。

(注8) 新しいプラットフォーム

プラットフォームはシステムなどの基礎となる技術やハードウェア、ソフトウェアのことです。旧来の大型汎用コンピュータに代わって登場してきたUNIXシステムやWindowsシステムなどを新しいプラットフォームといいます。

(注9) レガシーマイグレーション

メインフレームを使ったシステムは「レガシーシステム」と呼ばれ、企業の基幹システムなどに多く採用されております。このメインフレームで構築されたシステムを、UNIXやWindowsなどのプラットフォームに移植することをいいます。

(注10) ASP (Application Service Provider)

インターネット経由で各種ソフトをユーザーに“期間貸し”で利用させるサービスをいいます。

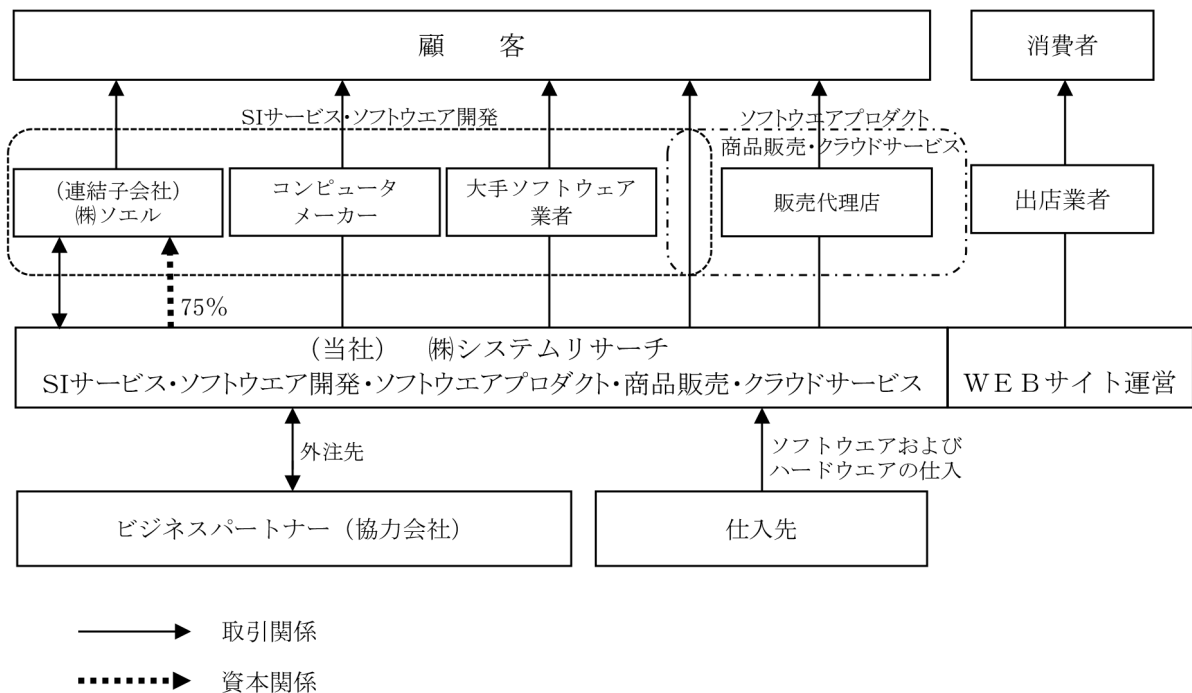
(注11) クラウドサービス (Cloud Service)

「ASPサービス」とほぼ同様の概念です。従来は手元のコンピュータに導入して利用していたソフトウェアやデータ、あるいはそれらを提供するための技術基盤(サーバコンピュータなど)を、インターネットなどのネットワークを通じて必要に応じて利用者に提供するサービスをいいます。

(注12) SaaS (Software as a Service)

ソフトウェアをインターネットなどの通信ネットワークを通じて提供し、利用者が必要なものを必要なときに呼び出して使うような利用形態のことをいいます。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) コンピュータメーカー：コンピュータメーカーならびにコンピュータメーカー系SI会社
大手ソフトウェア業者：独立系SI会社、ユーザー系SI会社等

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ソエル	岐阜県大垣市	20,000	ソフトウェア関連	75.0	役員の兼任3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア関連	943
合計	943

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
932	33.8	8.3	5,122

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、独立系企業として顧客の企業系列や使用しているハードウェアの制約を受けることなく様々な業種・業態のシステム構築に携わり、確かな技術力とノウハウを蓄積しております。

これらの技術を基に常に顧客の抱える問題に最適なソリューションを提供し続けることを企業の使命とし、収益基盤の拡大と企業の発展・継続を実現するため、①時流に乗る経営、②衆知を集める経営、③運命共同体の経営、④高効率・高配分の経営、⑤顧客志向の経営を経営理念としております。

今後、ネットワーク技術や情報処理技術が急進展するなかで、IT（情報技術）ニーズの高度化・多様化に応えるため、①システムインテグレーション技術の向上を目指し最先端技術力の習得に努める、②ISO9001認証取得のノウハウに基づき品質管理の強化を図る、③ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）コンセプトに基づいた実施・運用により情報セキュリティレベルの向上を図る、④ITSS（ITスキル・スタンダード）をベースにキャリアパスを明確にし、技術力の向上を目指すなどにより、お客様、株主、投資家の皆様の信頼に応え、高成長、高収益の会社創りを目指すことを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

株主重視の姿勢を明らかにするため、株主資本純利益率（ROE）を最重要の経営指標として重視しております。株主から預かった資本を元手にどれだけの利益を確保できたか、その上昇度を経営目標として取り組んでおります。具体的には、事業継続体制の確立と、経営基盤の安定化を図り、事業拡大を行うことにより、収益力をアップして株主の利益を優先する経営を目指しております。

なお、当連結会計期間における株主資本純利益率（ROE）は18.3%（前年度15.1%）であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

情報システムは、今や経済・社会活動を支える必要不可欠な重要なインフラとして機能しております。機能停止等のトラブルが発生した場合は、経済・社会活動に多大な影響を及ぼすことから、信頼性の高い情報システムの提供がますます重要となっております。

ネットワークによる情報流通が進化した今日では、IT化による利便性の増大とともに、新種ウイルスや不正アクセスなどITに対する脅威も増加しており、その姿も多様化しております。そのため、個人情報の流出などによるトラブルが及ぼす社会的影響も極めて大きくなってまいります。情報サービス業を営む当社グループといたしましては、このような状況を踏まえ、経済・社会における情報インフラや企業の基幹業務システムの構築を担う専門家集団として情報社会の安全性と信頼性の確保を目指し事業活動を展開してまいり所存であります。このような事業環境のなかで、当社グループは、「データサイエンス事業を立上げ、ITコンサルタント事業に取り組む」、「ソリューションビジネス、ソフトの組込み系分野の拡大を目指す」、「ストックビジネスを拡大して、経営基盤の安定化を目指す」、「クラウドサービス（SaaS）によるビジネスモデルを確立する」、「東京、大阪地区の拡大を目指す」の、5つの経営戦略を進めてまいります。

当社グループは、情報サービス事業者として常に自己革新を怠らず、技術力、マーケティング力の強化、専門性の向上などに取り組み、お客様の経営課題に的確に対応する高品質のソリューション・サービスの提供に努めてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

今後も大きく発展が見込まれるIT業界において、当社が位置する東海地区は、自動車産業を中心とした製造業が堅調に推移するものと思われまます。このような環境の中、システム開発に係る技術者不足への対応、パートナー企業との連携強化、新卒者採用、中途採用の強化が重要と考えております。また、将来に向けた企業発展のために東京地区・大阪地区の事業強化を図る必要があることを認識しております。

これらを大きな課題とし、適切な施策を展開することによる事業継続体制の確立と、経営基盤の安定化、事業拡大に向けて邁進してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、および発生した場合の対応に努める所存であります。文中における将来に関する事項については有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 事業環境の変化に伴う影響について

経済情勢の悪化に伴い、企業の情報化投資の抑制傾向が強まると、それまで予定されていたシステム開発の案件が中断・縮小されることがあります。こうした企業の情報化投資削減により、当社技術者の稼働率が低下し、売上原価を押し上げる結果となります。このような状況が長引き、当社予想に反し企業の情報化投資が動き出さない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要顧客との取引について

当社の主要商圏であります東海地区におけるトヨタグループとの取引は、重要な位置を占めておりますが、大手システムインテグレーターを経由して受注しており、トヨタ自動車株式会社本体の業務となる売上高は下記のとおりであります。

	売上金額	売上比率
2018年3月期	3,017百万円	23.6%
2019年3月期	3,385百万円	23.9%

現状は、自動車関連製造業を中心に受注が順調に推移しており、顧客との取引は安定的に推移しておりますが、トヨタ自動車株式会社の事業動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 当社では、トヨタ自動車株式会社の連結子会社、関連会社およびその子会社をトヨタグループとしております。

(3) 業績の季節変動について

当社の四半期における売上高および利益は、第4四半期が他の四半期に比べ高い傾向にあります。これは、顧客の希望納期が年度末に集中する傾向にあるためであり、今後もこの傾向は続くものと考えております。

当社では納期管理を徹底しておりますが、顧客の都合等により検収時期が遅延し、計画通りに売上計上ができない場合があります。特に期末月の3月に予定されていた顧客の検収時期が翌期以降に遅れる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

	当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)						通期
	上半期			下半期			
	第1四半期	第2四半期		第3四半期	第4四半期		
売上高 (千円)	3,140,916	3,508,794	6,649,710	3,479,749	4,022,221	7,501,970	14,151,681
構成比(%)	22.2	24.8	47.0	24.6	28.4	53.0	100.0
営業利益 (千円)	120,331	300,971	421,303	365,291	504,953	870,244	1,291,547
構成比(%)	9.3	23.3	32.6	28.3	39.1	67.4	100.0
経常利益 (千円)	119,314	301,461	420,776	369,885	510,302	880,187	1,300,963
構成比(%)	9.2	23.2	32.4	28.4	39.2	67.6	100.0

(4) 収益性の低いプロジェクトの発生可能性について

当社では、品質管理強化に向けたPRM（プロジェクト・リスク・マネジメント）活動を強化した新体系「PRIME R」を重要な柱として位置付け、システム開発部門、経営企画部門が連携を密にし、受注時の利益の確保とリスク回避のための改善活動を組織的に推進しております。しかしながら、受託した案件のうち、開発の難易度やバグ（コンピュータプログラムに含まれる誤りや不具合のこと）等の想定外のコスト発生のため、収益の低いプロジェクトが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) ソフトウェアパッケージの開発・販売について

ソフトウェアパッケージの開発は、OS（基本ソフト）や開発ツールのバージョンアップやベンダー側からの製品サポートの終了等予想を超える事態により開発計画の遅延・コスト増ならびに品質精度の問題が発生する場合があります。また、ソフトウェアパッケージ市場の動向等により将来の収益計画を下方修正するに至った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 技術者および、協力会社の確保、育成について

情報システムの設計、構築等は、知識集約型の業務であると同時に労働集約的な面があり、事業拡大のためには一定水準以上のスキルを有する優秀な技術者の確保が不可欠なものと認識しております。現時点では、当社の人事制度・教育制度により、必要な技術者は確保されておりますが、労働市場の逼迫により当社が必要とする優秀な技術者または労働力を確保、育成できない場合、または当社の従業員が大量に退職した場合には、当社の事業展開が制約される可能性を有しております。

また、当社は業務上必要に応じて、協力会社に外注しております。現状、有力な協力会社と長期的かつ安定的な取引関係を保っておりますが、協力会社において質・量（技術力および技術者数）が確保できない場合は、当社の事業運営に支障をきたすことが考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等について

当社は事業活動を行うにあたり、「個人情報保護法」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という）、「下請代金支払遅延等防止法」等関係法令の規制を受けております。

当社は、労働者派遣法に基づき2004年4月1日に一般労働者派遣事業の認可（許可番号 般23-300001（現番号 派23-300001））を得ております。なお、労働者派遣事業は労働者派遣法第6条の欠格事項が設けられており、この欠格事項に該当するときは、事業の許可が取り消されるか、事業の停止となる旨が定められております。

当社は法令を遵守し、事業を運営しておりますが、万一法令違反に該当するような場合、または法的な規制が変更等になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、許可の有効期限の満了後、許可が更新されない場合においても労働者派遣事業ができないこととなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、2015年9月30日に施行された改正労働者派遣法においては、許可制の一般労働者派遣事業と届出制の特定労働者派遣事業の区別が廃止され、新たな許可基準に基づく許可制に一本化されました。当社は事業活動を行うにあたり、協力会社から派遣された技術者と一体となってプロジェクトを組織しシステム開発を行うことがありますが、当社が継続利用している協力会社が、許可の有効期間の満了後、許可が更新されない場合や、法的な規制が変更等になった場合、技術者の確保が困難となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、下請代金支払遅延等防止法という下請業者に当たる協力会社に対し開発を依頼しております。現在では支払代金の遅延等を未然に防止する体制を構築しておりますが、万一法令違反に該当するような場合、または法律の改正等が行われた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の管理について

高度情報化社会の進展に伴い、個人情報の保護は極めて重要な問題となっております。企業が取り扱う機密情報や個人情報について、情報管理が不十分であると会社経営に重大な影響を与える可能性があることを認識しております。

当社は、システム開発事業において、取引先の顧客データを取り扱うことがある事業環境にありますので、顧客の安全性・信頼性に重点を置いた政策をとり、ISO9001に準拠した品質重視の開発・運用の推進、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム/ISO27001）認証取得企業として、情報セキュリティ対策の強化に取り組んでおります。

しかしながら、今後、不測の事態により、顧客情報や従業員の個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合には、社会的な信用等を失墜させることになり当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等の発生について

当社の本社は、東海地震や東南海地震等の大規模な地震が想定される東海地方にあります。こうした自然災害のほか、火災、停電、感染症、システムやネットワーク障害、不正アクセスやコンピュータ・ウイルス等の発生により、コンピュータ機器の破壊やデータの破損・消失、人的被害等でシステム開発能力の低下に陥る可能性があるため、当社では本社基幹サーバの代替機保管やデータの遠隔地保管、危機管理委員会の定期開催や安否確認訓練の実施等、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策を講じております。

しかしながら、大規模な自然災害等によるリスクの全てを回避することは困難であり、これにより、事業の復旧に多大な費用が生じ売上が減少した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下のとおりであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、地震や台風などの自然災害はあったものの、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調が続きました。しかしながら米中貿易摩擦、英国のEU離脱問題などの影響等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

また、当社グループが属する情報サービス産業におきましては、経済産業省の「特定サービス産業動態統計」によると、情報サービス業の売上高合計は2018年4月から9月の上期においては前年同期比ほぼ横ばいで推移してきましたが、2018年10月に前年同月比5.8%増加となり、2019年2月の同3.4%増と5か月連続の増加となりました。2019年2月の内訳では主力の「受注ソフトウェア」は前年同月比5.6%増加、「ソフトウェアプロダクト」は同0.9%減少、「システム等管理運営受託」は同1.9%増加となりました。

このような経営環境の中、当社は当連結会計年度の基本方針として次の項目について取り組んでまいりました。

a) 赤字プロジェクト・低採算プロジェクト縮小の体制強化

以前より継続して赤字プロジェクト・低収益プロジェクト縮小に取り組み、PRM活動を日々改善しながら運用してまいりましたが、さらなる充実を図るため執行役員、技術者などにより組織したワーキンググループを立ち上げ、“PRM強化策”の構築を進めてまいりました。

その結果、新PRM強化策“PR i MER”を構築し、運用を開始いたしました。今後は、PR i MERを運用し、改善を繰り返すことによりさらに強固なものに改善し運用することにより再発防止に努めてまいります。

b) データサイエンス事業の基盤確立とITコンサルティング事業への足がかり

当社では2017年8月に、AIを迅速かつ簡単に導入していただくため「AI導入エントリーパック」の提供を開始いたしました。これは「IBM Watson Explorer」クラウドサービス（SaaS）と、日本アイ・ビー・エム株式会社とソフトバンク株式会社が提供するコグニティブ・コンピューティング・システムである「IBM Watson 日本語版」を活用し、理想的な知識の構築と活用を実現するものです。

次のステップとして、データサイエンス事業を1部門として独立させ、ITコンサルティング事業への足がかりとしてまいります。

c) ストックビジネスの拡大と優良顧客の獲得を重点的に実行

当連結会計年度においては、既存顧客からの継続受注を安定的に確保したことに加え、新規顧客などからの案件を積極的に受注した結果、ソフトウェア開発業務の売上高は前年同期比17.4%増加しました。

d) ソリューションビジネスの更なる拡大と組込み系ソフトウェアビジネスの拡大

ソリューションビジネスおよび組込み系ソフトウェアビジネスの拡大に取り組んだ結果、SIサービス業務の売上高は前年同期比2.6%増加しました。

e) 働き方改革の実践

労務面については、従業員のワーク・ライフ・バランス実践のため、「グッド・ジョブ・チャレンジ」として、政府の「働き方改革」に先行して、ノー残業デーの実施強化、事前承認残業の徹底、有給休暇の取得率向上などを進めております。

業務区分別の売上高につきましては、次のとおりであります。なお、当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、業務区分別の業績を記載しております。

企業のシステム構築を中心とするS I サービス業務は、自動車関連製造業をはじめ製造業や金融・証券・保険業などからのIT投資需要が堅調に推移し、売上高は6,124,069千円（前年同期比2.6%増）となりました。

ソフトウェア開発業務では、既存顧客からの継続受注を安定的に確保ができ堅調に推移したことに加え、新規顧客などからの案件を積極的に受注した結果、売上高は7,299,157千円（前年同期比17.4%増）となりました。

ソフトウェアプロダクト業務におきましては、次世代通販業向けシステム「S i m p l e x」やブラウザベースCRMソリューション「W A r m +」などの販売で、売上高は452,260千円（前年同期比23.3%増）、商品販売ではパソコン・情報機器、ソフトウェア等の商品仕入れ販売により、売上高は213,771千円（前年同期比63.9%増）となりました。

その他WEBサイトの運営ならびにクラウドサービス（S a a S）等での売上高は62,423千円（前年同期比62.4%増）となりました。

利益面におきましては、顧客企業のIT投資は引き続き堅調に推移しており、受注量の増加に伴いIT技術者稼働率は高稼働を維持しております。また、経費削減策を継続するとともに、PRM（プロジェクト・リスク・マネジメント）活動に引き続き取り組むことにより利益改善につながりました。

以上の結果、当期における連結業績は、売上高14,151,681千円（前年同期比11.2%増）、営業利益1,291,547千円（前年同期比31.2%増）、経常利益1,300,963千円（前年同期比31.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益920,346千円（前年同期比38.0%増）と、8期連続の増収増益となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、業務区分別の実績を記載しております。

① 生産実績

当連結会計年度の生産実績を業務区分別に示すと、次のとおりであります。

業務区分	金額(千円)	前年同期比(%)
S I サービス業務	6,155,223	104.0
ソフトウェア開発業務	7,299,157	117.4
ソフトウェアプロダクト業務	452,260	123.3
その他	62,423	162.4
合計	13,969,064	111.4

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 外注実績

当連結会計年度の外注実績を業務区分別に示すと、次のとおりであります。

業務区分	金額(千円)	前年同期比(%)
S I サービス業務	2,419,257	102.3
ソフトウェア開発業務	2,879,411	119.3
ソフトウェアプロダクト業務	38,912	136.7
その他	1,229	167.0
合計	5,338,810	111.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を業務区分別に示すと、次のとおりであります。

業務区分	金額(千円)	前年同期比(%)
商品販売	185,791	182.6

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

④ 受注実績

当連結会計年度の受注実績を業務区分別に示すと、次のとおりであります。

業務区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
S I サービス業務	5,955,407	99.7	1,495,532	89.8
ソフトウェア開発業務	7,867,635	132.0	1,191,580	191.2
ソフトウェアプロダクト業務	401,333	77.3	109,072	68.1
商品販売	220,702	129.7	52,814	115.1
合計	14,445,078	114.4	2,849,000	114.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

⑤ 販売実績

当連結会計年度の販売実績を業務区分別に示すと、次のとおりであります。

業務区分	金額(千円)	前年同期比(%)
S I サービス業務	6,124,069	102.6
ソフトウェア開発業務	7,299,157	117.4
ソフトウェアプロダクト業務	452,260	123.3
商品販売	213,771	163.9
その他	62,423	162.4
合計	14,151,681	111.2

- (注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱トヨタシステムズ	2,081,008	16.3	2,390,354	16.8

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 2019年1月1日付で㈱トヨタコミュニケーションシステム、㈱トヨタデジタルクルーズ、㈱トヨタケーラムの3社が合併し、㈱トヨタシステムズとなりました。前連結会計年度の金額には合併前の㈱トヨタコミュニケーションシステムおよび㈱トヨタケーラムの金額を記載しており、当連結会計年度の数値には2018年4月1日から2018年12月31日までの期間における㈱トヨタコミュニケーションシステムおよび㈱トヨタケーラムとの取引金額を含めて記載しております。

(2) 財政状態

① 資産の部

当連結会計年度末の流動資産は7,585,080千円であり、前連結会計年度末に比べ1,030,162千円増加しました。主な要因は、現金及び預金が848,403千円増加および受取手形及び売掛金が113,830千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の固定資産は1,962,054千円であり、前連結会計年度末に比べ2,213千円増加しました。主な要因は、土地が38,302千円減少および繰延税金資産が54,039千円増加したことによるものであります。

② 負債の部

当連結会計年度末の流動負債は3,473,599千円であり、前連結会計年度末に比べ291,710千円増加しました。主な要因は、買掛金が73,312千円増加、賞与引当金が114,297千円増加およびその他が132,256千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の固定負債は695,687千円であり、前連結会計年度末に比べ30,076千円増加しました。主な要因は、長期借入金が30,076千円増加したことによるものであります。

③ 純資産の部

当連結会計年度末の純資産は5,377,848千円であり、前連結会計年度末に比べ710,589千円増加しました。主な要因は、利益剰余金が711,388千円増加したことによるものであります。

当社グループの自己資本比率および流動比率は、当連結会計年度末においてそれぞれ、56.2%、218.3%となり、良好な財政状態を保っております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ848,401千円増加し、4,386,853千円（前年同期末は3,538,451千円）となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、1,103,992千円（前年同期は1,148,554千円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,254,058千円、減価償却費120,773千円などの増加要因が、売上債権の増加による減少額97,182千円、法人税等の支払額426,122千円などの減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は、71,259千円（前年同期は68,142千円の減少）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出69,731千円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は、184,331千円（前年同期は295,556千円の減少）となりました。これは主に、長・短期借入れによる収入1,890,000千円、長・短期借入金の返済による支出1,865,149千円や配当金の支払額208,958千円などによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として営業活動によるキャッシュ・フローの安定的な確保と金融機関からの借入による資金調達を基本方針としております。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は4,386,853千円であり、資金の流動性は十分に確保できております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、当社AIソリューション部が展開しているAI技術を使った研究開発に取り組んでおります。ディープラーニング（注1）技術による画像認識のデータ分析を通して機械学習、数理統計学、データ分析手法などの知識習得と技術検証を実施しております。

開発予定システムに必要な技術検証として、Watson API（注2）を用いた社内チャットボット構築を通じて、最適化された情報収集、チャットボットの学習作業の効率化、チューニングならびにサポートの最適化などの研究開発活動や、音声認識を利用したチャットボット連携について技術検証を実施しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は13,735千円であります。

- (注) 1 ディープラーニング：(deep learning) 多数のレイヤをもつニューラルネットワークを用いた機械学習手法。コンピューターが物事を理解するための新しい学習方法。深層学習とも呼ばれる。
- 2 Watson API：Watsonサービスを利用できるAPI (Application Programming Interface)。APIとは自ら持つ機能の一部を外部のアプリケーション(ソフトやウェブサービス)から簡単に利用できるようにするインターフェース。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）における設備投資については、総額116,587千円であり、主な内容は販売目的ソフトウェア56,092千円、社内利用ソフトウェア18,381千円であります。

なお、当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
本社 (名古屋市中村区)	統括業務設備	346,806	10,715	169,649 (680)	76,470	603,642	377
情報センター (名古屋市中村区)	統括業務設備	10,250	20,646	96,510 (245)	9,209	136,616	13
開発センター (名古屋市中村区)	受託開発設備	48,578	238	148,815 (741)	—	197,632	22
技術センター (名古屋市中村区)	受託開発設備	17,103	232	125,687 (252)	425	143,448	193
厚生施設 (東京都葛飾区)	寮・社宅	7,688	—	25,841 (112)	—	33,530	—
東京支店 (東京都新宿区)	受託開発設備	4,149	1,308	— (—)	—	5,458	162
イリイソリューション部 (東京都新宿区) ほか4営業所	受託開発設備	5,824	1,207	— (—)	75,848	82,879	46
大阪支店 (大阪市西区)	受託開発設備	11,761	1,892	— (—)	175	13,829	119

- (注) 1 当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントのため、セグメントの名称については省略しております。
- 2 金額には消費税等は含まれておりません。
- 3 東京支店およびイリイソリューション部ならびに大阪支店は、建物を賃借しております。年間賃借料は合わせて74,294千円であります。
- 4 東京支店とイリイソリューション部の一部は同一建物内にあり、金額をそれぞれの使用面積にしたがって区分表記しております。
- 5 現在休止中の設備はありません。
- 6 従業員数は就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,600,000
計	13,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,180,000	4,180,000	東京証券取引所 (市場第一部)	普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	4,180,000	4,180,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年4月1日 (注)	2,090,000	4,180,000	—	550,150	—	517,550

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	19	28	18	49	1	2,528	2,643	—
所有株式数(単元)	—	5,301	536	2,849	2,944	1	30,155	41,786	1,400
所有株式数の割合(%)	—	12.68	1.28	6.82	7.05	0.0	72.17	100.00	—

(注) 自己株式893株は、「個人その他」に8単元、「単元未満株式の状況」に93株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山田敏行	愛知県一宮市	782,500	18.72
システムリサーチ従業員持株会	名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番	322,832	7.72
伊藤範久	三重県員弁郡東員町	212,000	5.07
布目秀樹	名古屋市中川区	163,400	3.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	140,900	3.37
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 0M02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	118,100	2.82
株式会社豊通シスコム	名古屋市中村区名駅四丁目11番27号	100,000	2.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	93,500	2.23
大澤日出巳	愛知県瀬戸市	91,500	2.18
久保田信治	奈良県生駒市	65,600	1.56
計	—	2,090,332	50.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,177,800	41,778	—
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	4,180,000	—	—
総株主の議決権	—	41,778	—

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システムリサーチ	名古屋市中村区岩塚本通二 丁目12番	800	—	800	0.0
計	—	800	—	800	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	67	223
当期間における取得自己株式	39	108

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	893	—	932	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主への配当につきましては、当社の株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、安定配当を維持していくことを念頭におき、当期の収益状況や今後の見通し、配当性向などを総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会としておりましたが、2019年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、期末配当の基準日は3月31日、中間配当の基準日は9月30日とするほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨ならびに剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨、変更いたしました。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり60円（連結配当性向27.2%）としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月26日 定時株主総会決議	250,746	60

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上に向けて、経営環境の変化に適切に対処するため迅速な意思決定を行うこと、経営監査機能を強化すること、コンプライアンスを徹底すること、行動憲章に定めた反社会的勢力との関係を遮断する毅然とした姿勢を貫くこと、株主・取引先・従業員等のステークホルダーに迅速かつ適切な情報開示を徹底するという基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は、2019年6月26日より、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り経営の健全性と効率性を高めるとともに、意思決定の更なる迅速化を実現するため、監査役会設置会社から、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有する監査等委員会設置会社に移行し、取締役会による業務執行の監督および監査等委員会による監査と監督を軸とする監視体制を構築しております。

当社取締役会は、提出日（2019年6月26日）現在、監査等委員でない取締役7名と、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名を取引所に対し、独立役員として届け出ております。）の取締役で構成され、経営上の重要事項の意思決定および監督を行っております。

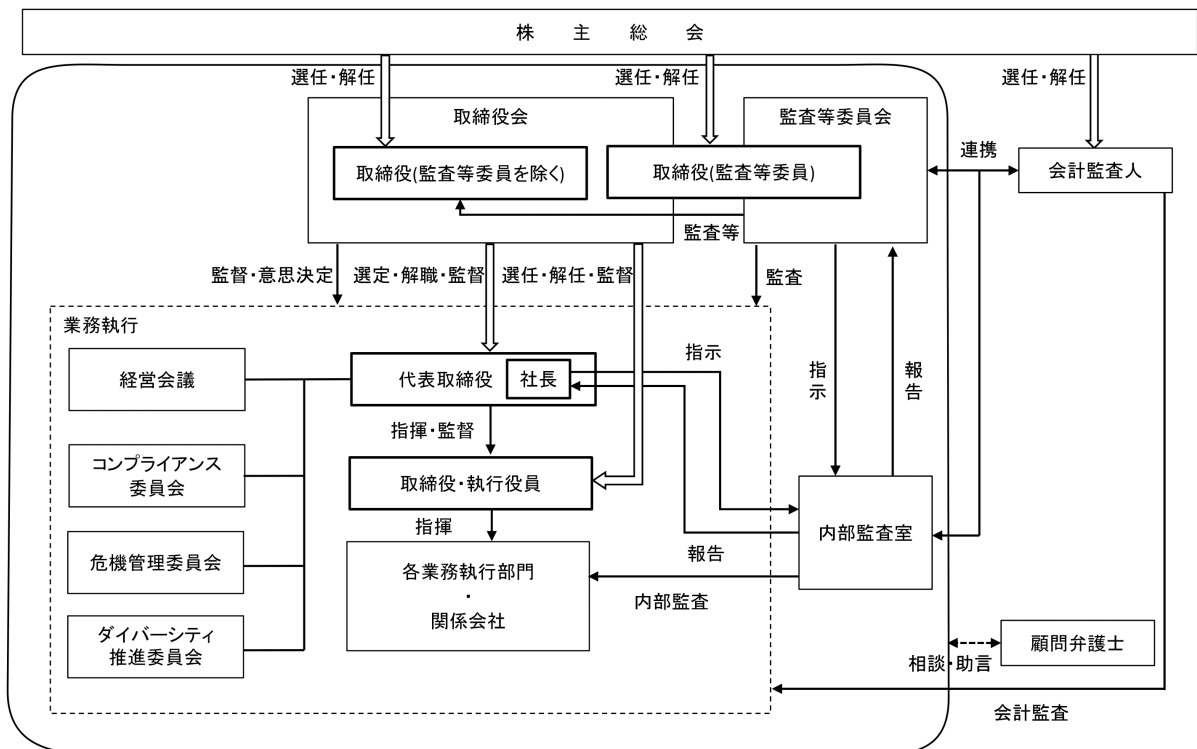
取締役会は毎月1回開催される定例取締役会のほか、迅速な意思決定を図るため、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営全般および業績の進捗状況の報告、会社の重要事項について意思決定を行っております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスを強化し、業務執行体制の強化等を図るため、執行役員制度を導入しております。

この他に、全社が一体として事業の円滑かつ合理的な遂行を行うために必要な議論および情報の共有を目的として、取締役および執行役員ならびに各部門の責任者が出席する「経営会議」を毎月1回開催し、経営方針の伝達、利益計画および各案件の進捗状況の報告を受けております。

監査等委員会は、社外取締役3名を含む取締役4名で構成されており、監査等委員でない取締役の職務執行を監督・監査するほか、業務の適法性や効率性、公正性の検証等を実施し、会社の内部統制が有効に機能するよう努めております。

（コーポレート・ガバナンス体制の模式図）



③ 企業統治に関するその他の事項

A 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況は以下のとおりです。

- a) 当社ならびに子会社の取締役、執行役員および使用人（以下、「従業員」という）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社ならびに子会社の取締役、執行役員および従業員の法令・定款および企業倫理の順守を徹底するため、「企業行動憲章」および「コンプライアンス管理規程」を制定し、コンプライアンスの維持向上を図り、取締役、執行役員および従業員に対する教育・研修を行い、「コンプライアンス」の徹底および問題の早期発見に努めております。また、法令および定款等の違反行為に対しては厳正に処分することとしております。
 - ・公益通報者保護法に基づく内部通報窓口を設け、法令違反行為等の予防・早期発見に努め、迅速かつ効果的な対応を図っております。
 - ・内部監査室は、当社および子会社のコンプライアンスの状況・業務の適正性に関する内部監査を実施し、その結果を定期的に、取締役社長および監査等委員会に報告しております。また、内部監査室は、会計監査人と定期的に会合をもち、情報の交換に努めております。
 - ・財務報告に係る内部統制の整備に取り組み、その整備状況および運用状況を内部監査室によって評価することで、経営上のリスクの早期発見に努めております。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応するものとし、反社会的勢力との取引関係の排除、その他一切の関係を排除しております。また、警察、弁護士等の外部機関や関連団体との信頼関係の構築と情報交換等を行うことで、反社会的勢力排除に係る連携体制を維持しております。
- b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役は、取締役会議事録等の法定文書の他、重要な職務の執行に係る文書、その他の情報については、「文書管理規程」および情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）における運用ルール等に基づき、適切に保管および管理しております。監査等委員会は、取締役の職務の執行を監督・監査するために必要とするときは、これらの文書をいつでも閲覧できるものとしております。
- c) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・企業経営の中で考えられるリスクについては、「コンプライアンス管理規程」「危機管理規程」「内部監査規程」等の社内規程および情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）における運用ルールを整備するとともに、必要な教育・訓練を実施し、組織的横断的な監視を可能にする体制を構築しております。
 - ・業務執行におけるリスクは、取締役および執行役員がその対応について責任を持ち、重要なリスクについては、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会および危機管理委員会にて分析・評価を行い、改善策を審議・決定するものとしております。
 - ・新たに発生した経営上の重要なリスクについては、取締役会において速やかに対応の責任を持つ取締役を選定し、対応について決定するものとしております。
 - ・当社および子会社の取締役、執行役員および従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査等委員会へ報告するものとしております。
 - ・内部監査室は、全社的なリスク管理体制の構築・運用状況について内部監査を実施し、その結果を定期的に、取締役社長および監査等委員会に報告しております。
- d) 当社ならびに子会社の取締役、執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の意思決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
 - ・業務の運営については、中期経営計画および年次経営計画を立案し全社的な目標を設定しております。各部門においては、該当目標の達成に向けて具体的施策を立案し実行しております。
 - ・職務執行が効率的に行われるよう経営会議を毎月1回開催し、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っております。

- e) 当社および子会社における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は子会社と緊密な連携のもと、「企業行動憲章」および「コンプライアンス管理規程」の周知を図るとともに業務の適正性の確保に努めております。
 - ・ 当社および子会社におけるリスク管理をはじめとする業務遂行上の内部統制に関する協議、情報の共有、指示・要請の伝達・相談・通報、コンプライアンス推進に係る教育、研修等が効率的かつ適正に行われる体制を整備しております。
 - ・ 子会社に対し、必要に応じて取締役を派遣し、子会社の経営の健全化、効率性の確保を図っております。子会社の業務執行の状況については、定期的に当社の経営会議において報告しております。子会社を担当する取締役は、随時、子会社から業務執行の状況の報告を求めています。
 - ・ 子会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に定める当社における承認事項および報告事項を明確にし、その執行状況をモニタリングしております。子会社は、「関係会社管理規程」に定める事項について機関決定する前に当社の承認を受けるものとし、また、同規程に定める事項について当社へ報告するものとしております。
 - ・ 内部監査室は、独立した立場から調査および監査を実施し、監査結果を定期的に、当社の取締役社長および監査等委員会に報告しております。内部監査室は、監査等委員会より調査指示があるものに対して、速やかに調査を実施し監査等委員会に報告を行っております。報告事項について、監査等委員会が改善の必要性があると認める場合、被監査部門に対し改善を指示しております。
- f) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項、当該従業員の当社の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項ならびに当該従業員に対する実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会が職務を執行する上で、補助すべき従業員を要する場合、内部監査室の所属員を監査等委員会の職務を補助すべき従業員（以下、「監査等委員会スタッフ」という）とし、当該所属員が監査等委員会スタッフを兼務するものとしております。
 - ・ 監査等委員会スタッフは、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令のみに従うものとし、監査等委員会より指示を受けた場合は、当該指示された業務を他の業務より優先するとともに、当該指示された業務に関して、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けないこととしております。
 - ・ 監査等委員会スタッフの異動・評価・懲戒処分については、監査等委員会の事前の同意を必要とするものとしております。
- g) 当社および子会社の監査等委員でない取締役、執行役員および従業員等が監査等委員会に報告するための体制ならびに監査等委員会へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社および子会社の取締役および執行役員は、取締役会および経営会議において随時その担当する業務執行の報告を行っております。
 - ・ 当社および子会社の取締役、執行役員および従業員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査等委員会へ報告しております。
 - ・ 内部監査室は、定期監査および監査等委員より指示あるものに対して、監査等委員会に対し、当社および子会社における内部監査の結果その他活動状況の報告を行っております。
 - ・ 当社および子会社の取締役および従業員等は、「内部通報制度」にて事務管理部担当役員および監査等委員会に報告を行うことができ、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しております。また、事務管理部担当役員は、定期的に監査等委員会に対し、内部通報の状況の報告を行っております。
- h) 当社の監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社は、監査等委員会が、独自に外部専門家の利用等、監査等委員である取締役の職務の遂行（監査等委員会の職務の遂行に関するものに限る）について生ずる費用の前払いまたは債務の請求をした時は、すみやかに当該費用または債務を処理しております。

i) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は、代表取締役、内部監査室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行っております。
- ・各監査等委員である取締役は、その職務のために必要な場合は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家との連携を図るとともに、社内外において開催される会議に参加しております。

B リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の全体の仕組みについては経営企画部が所管しております。リスク顕在化の回避、企業価値の最大化を図ると同時に、クライシスコントロールによるリスク顕在化の適切な対応、再発防止に努め損害の極小化を図ることを目的としております。

また、各部門は事務管理部と協力して顧客情報管理と自社情報管理のためセキュリティガイドラインを遵守し、協力会社を含めた情報管理の徹底を図っております。

C 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「A 内部統制システムの整備の状況」－「e) 当社および子会社における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

D 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める最低限度額となります。

また、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

E 取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員でない取締役は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

F 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

G 取締役会で決議できる株主総会決定事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

H 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使できる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	山田 敏行	1949年4月12日生	1969年10月 1970年7月 1981年3月 2014年4月	阪神計算センター株式会社 入社 コンピューターサービス株式会社 (現 SCSK株) 入社 当社設立 代表取締役社長に就任 当社代表取締役会長に就任 (現)	(注) 3	782,500
代表取締役 社長	布目 秀樹	1953年5月18日生	1974年9月 1981年9月 1998年4月 2000年6月 2005年2月 2007年7月 2013年4月 2013年6月 2014年4月	コンピューターサービス株式会社 (現 SCSK株) 入社 当社入社 当社システム開発部ゼネラルマネ ージャー 当社執行役員に就任 当社取締役に就任 システム開発1部、システム開発 2部、大阪支店、新事業推進部担 当 システム開発1部、システム開発 2部、システム開発3部、大阪支 店担当 当社常務取締役に就任 システム開発1部、システム開発 2部、システム開発3部、大阪支 店担当 当社代表取締役社長に就任 (現)	(注) 3	163,400
取締役 自動車システム事業部担当	平山 宏	1959年11月20日生	1979年4月 1984年4月 1984年8月 1998年4月 2000年6月 2005年2月 2006年4月 2014年10月 2015年4月 2016年4月 2018年6月 2019年6月	株式会社小泉屋 入社 日本インテリジェント・ターミナ ル株式会社 入社 当社入社 当社システム技術部ゼネラルマネ ージャー 当社執行役員に就任 当社取締役に就任 (現) システム技術1部、システム技術 2部、東京支店担当 システム技術1部、システム技術 2部、東京支店、イリイソリューション 部担当 システム開発1部、システム開発 2部、システム開発3部、大阪支 店担当 事業部門担当 製造システム事業部、自動車シス テム事業部、東京システム事業 部、イリイソリューション部担当 自動車システム事業部担当 (現)	(注) 3	25,464
取締役 大阪支店、AIソリューシ ョン部担当	片桐 慎司	1959年11月21日生	1981年4月 1983年7月 1990年4月 2006年4月 2015年4月 2018年4月 2018年6月	財団法人名古屋公衆医学研究所 入所 吉正電子株式会社 入社 当社入社 当社システム技術1部ゼネラルマ ネージャー 当社執行役員に就任 システム技術1部、システム技術 2部担当 大阪支店、AIソリューション部 担当 (現) 当社取締役に就任 (現)	(注) 3	6,800
取締役 産業システム事業部担当	梅本 美恵	1961年11月20日生	1980年4月 1989年3月 2013年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月	東邦ガス株式会社 入社 当社入社 当社システム技術2部ゼネラルマ ネージャー 当社執行役員に就任 システム開発1部、大阪支店担当 産業システム事業部担当 (現) 当社取締役に就任 (現)	(注) 3	6,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 製造システム事業部担当	秋山 政章	1963年9月10日生	1984年4月 1986年12月 2006年4月 2007年4月 2013年4月 2015年4月 2018年4月 2019年6月	トリオシステムプランズ株式会社 入社 当社入社 当社システム技術2部ゼネラルマ ネージャー 当社システム開発1部ゼネラルマ ネージャー 当社システム開発2部ゼネラルマ ネージャー 当社執行役員に就任 システム開発2部、システム開発 3部担当 製造システム事業部担当(現) 当社取締役に就任(現)	(注)3	7,600
取締役 東京システム事業部、イ リイソリューション部担当	渡邊 貴文	1964年7月8日生	1986年4月 1988年6月 2007年4月 2013年4月 2015年4月 2018年4月 2019年6月	株式会社大和計算センター(現 ㈱大和システムクリエイト)入社 当社入社 当社システム技術2部ゼネラルマ ネージャー 当社東京支店ゼネラルマネジャ ー 当社執行役員に就任 東京支店、イリイソリューション 部担当 東京システム事業部、イリイソリ ューション部担当(現) 当社取締役に就任(現)	(注)3	6,800
取締役 監査等委員 (常勤)	上田 美代子	1950年9月20日生	1968年4月 1973年7月 1984年7月 2000年6月 2002年4月 2005年2月 2014年4月 2015年6月 2019年6月	大垣信用金庫 入社 コンピューターサービス株式会社 (現 SCSK㈱)入社 当社入社 当社執行役員に就任 当社経理部ゼネラルマネージャー 当社取締役に就任 経理部担当 当社監査役に就任 当社取締役(監査等委員)に就任 (現)	(注)4	51,940
取締役 監査等委員	安井 悟	1954年1月15日生	1977年4月 2003年4月 2011年4月 2013年4月 2014年3月 2014年6月 2019年6月	日本生命保険相互会社入社 同社東海財務部財務営業部長 ニッセイ信用保証株式会社出向 名古屋支店長 同社へ転籍 同社退社 当社取締役に就任 当社取締役(監査等委員)に就任 (現)	(注)4	—
取締役 監査等委員	近藤 登	1952年10月8日生	1975年4月 1993年11月 1998年11月 2000年4月 2002年2月 2003年4月 2003年6月 2009年4月 2014年4月 2014年6月 2015年6月 2019年6月	株式会社東海銀行(現 ㈱三菱UF J銀行)入行 同行桜台支店長 同行黒川支店長 同行豊田支店営業第一部長 株式会社日本テクニード(現 パ ーソルR&D㈱)出向 同社入社 経営管理部長 同社取締役経営管理部長 同社常務取締役 経営管理部、経営企画部、総務 部、業務管理室担当 同社取締役顧問 就任 同社取締役 退任 当社取締役に就任 当社取締役(監査等委員)に就任 (現)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	越川 靖之	1967年5月14日生	1993年4月 1998年10月 2000年12月 2011年4月 2012年7月 2012年9月 2016年6月 2019年6月	株式会社日本長期信用銀行（現 ㈱新生銀行）入行 郵政省（現 総務省）放送行政局 出向 株式会社新生銀行 公共金融本部 同行新産業創生支援室 同行退行 株式会社シンクエンタ設立 代表取締役就任（現） 当社監査役に就任 当社取締役（監査等委員）に就任 （現）	(注) 4	—
計						1,050,704

- (注) 1 2019年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付を持って監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 安井悟、近藤登および越川靖之は社外取締役であります。
- 3 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役社長布目秀樹は、代表取締役会長山田敏行の実弟であります。
- 6 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名（男性4名、女性1名）で、事務管理部ゼネラルマネージャー大島義之、広報室ゼネラルマネージャー鳥居文孝、経理部ゼネラルマネージャー山崎諒子、経営企画部ゼネラルマネージャー太田吉信、自動車システム事業部事業部長五十棲一智であります。
- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
西河 直	1948年12月12日生	1971年4月 1998年3月 2002年7月 2003年7月 2005年6月 2009年7月 2009年9月 2011年6月	豊田通商株式会社 入社 同社経営企画室部長格 株式会社豊通シスコム出向 同社取締役 同社へ転籍 同社退社、嘱託 同社テクノセンター長 当社監査役に就任	(注) 8	—

- 8 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した補欠の監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役安井悟は、保険業界における専門的な知識および会社経営に係る豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で遂行できるものと考えております。

社外取締役近藤登は、金融業界における専門的な知識および会社経営に係る豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で遂行できるものと考えております。

社外取締役越川靖之は、金融業界における専門的な知識および会社経営に係る豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で遂行できるものと考えております。なお、同氏は株式会社シンクエンタの代表取締役であります。当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役3氏は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件、ならびに当社社外取締役の「独立性判断基準」を満たしていることから、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断して独立役員に選任しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて外部から客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外取締役3名を含む取締役4名からなる監査等委員は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社の社外取締役の「独立性判断基準」は次のとおりであります。

- a) 当社株式議決権の10%以上を有する大株主（あるいは大株主である団体に現に所属し、または過去に所属していた者）でないこと。
- b) 過去3会計年度において、当社の連結売上高の10%を超える取引先に現に所属し、または過去に所属していた者でないこと。
- c) 現に契約している会計監査法人、税理士事務所、弁護士事務所に所属し、または過去に所属していた者でないこと。
- d) a)乃至c)に該当する場合でも、当該団体を退職後10年以上経過していること。
- e) 当社より過去3会計年度において年間2,000万円を超える寄附を受けた団体に所属していた者でないこと。
- f) その他当社および関係会社と重要な利害関係にない者。

③ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員による監査と内部監査、監査等委員会および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査等委員会および危機管理委員会ならびにコンプライアンス委員会において適宜報告および意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員である取締役は常勤取締役1名と、社外取締役3名の4名で構成されております。常勤取締役上田美代子は、長年にわたり当社での経理の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役安井悟、近藤登および越川靖之は、会社経営等に係る豊富な経験および幅広い見識を有しております。

各監査等委員は、取締役会その他の重要会議に出席し、客観的な視点で経営の適法性、効率性および公正性に関する助言や提言を行うとともに、取締役の業務執行および各部門の業務遂行につき監査を行っております。

監査等委員会は原則月に一度もしくは必要に応じて随時開催し、監査方針・年間監査計画に基づき監査を実施しております。

② 内部監査の状況

内部監査を担当する社長直轄の専従組織として、内部監査室（1名）を設置し、内部監査規程および年間監査計画、監査実施計画に基づき、経営の効率性やコンプライアンス状況等の監査を実施し、監査結果を社長、監査等委員会および被監査部門に報告、通知するとともに、是正措置の実行を求め、適宜、調査確認を行っております。また、内部監査室専従者は、長年にわたる大手企業の財務経理システムの開発経験を重ねてきており、システム監査等に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である取締役、内部監査室および会計監査人の間では、それぞれが行う監査の計画、進捗および結果を報告、説明する等、相互の情報および意見の交換を行っております。

また、監査結果については、内部監査室を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告されております。また、監査等委員である取締役は、内部監査室に対して、内部統制システムに係る状況とその監査結果の報告を求め、必要に応じて内部監査室に対して調査を求めています。

内部監査室は、社長直轄の専従組織として他部門からの指揮命令系統から外れ独立性が確保されております。

③ 会計監査の状況

A 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。）

B 業務を執行した公認会計士

高橋 浩彦

都 成哲

C 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名であります。

D 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、経営上必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任または不再任とした理由を報告いたします。

E 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員および監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況を把握し、当社の会計監査人としての妥当性を評価しています。

④ 監査報酬の内容等

A 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	—	20,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20,000	—	20,000	—

B 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（Aを除く）

該当事項はありません。

C その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

E 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが、当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

なお、2019年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付を持って監査等委員会設置会社に移行しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、世間相場等を勘案のうえ、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は取締役会の決議により、代表取締役社長に一任し、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

2019年6月26日開催の定時株主総会決議により、当該株主総会の終結の時以降の役員報酬限度額は以下のとおりとなっております。

役員報酬限度額	取締役（監査等委員である取締役を除く）	300	百万円
（1事業年度）	監査等委員である取締役	50	百万円

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別 の総額(千円)	対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	100,200	100,200	5
監査役 (社外監査役を除く)	13,200	13,200	1
社外役員	21,000	21,000	6

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、前者は専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものとし、後者はそれ以外のものを区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

A 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った取引関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

なお、直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、処分・縮減する方針としています。

この方針に則り、当社は取締役会にて、取引関係等の事情も考慮しながら政策保有の経済合理性を検証し、保有の是非を判断しております。

B 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計 (千円)
非上場株式	2	1,129
非上場株式以外の株式	3	18,525

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 または清算価額の合計額 (千円)
非上場株式	2	3,354

C 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有 効果および株式数が増加 した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
カゴメ(株)	4,000	4,000	企業間取引の強化(注)	有
	12,440	14,940		
(株)りそなホールディングス	8,000	8,000	企業間取引の強化(注)	無
	3,837	4,496		
(株)十六銀行	1,000	1,000	企業間取引の強化(注)	有
	2,248	2,835		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社では、保有株式ごとに保有に伴うベネフィットやリスクが資本コストに見合っているか、および中長期的な関係維持、取引拡大等の目的に沿っているかを基に、毎事業年度ごと取締役会で精査、見直しをしております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に係る情報が遺漏無く入手できる環境を確保しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,573,655	4,422,058
受取手形及び売掛金	2,868,122	2,981,952
商品及び製品	3,385	3,328
仕掛品	63,732	83,322
貯蔵品	4,784	6,543
その他	41,524	88,171
貸倒引当金	△286	△297
流動資産合計	6,554,918	7,585,080
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	943,418	946,171
減価償却累計額	△465,513	△494,007
建物及び構築物（純額）	477,904	452,163
土地	604,806	566,503
その他	83,846	114,489
減価償却累計額	△71,826	△78,247
その他（純額）	12,019	36,241
有形固定資産合計	1,094,731	1,054,909
無形固定資産		
ソフトウェア	164,051	156,258
その他	7,875	7,689
無形固定資産合計	171,927	163,947
投資その他の資産		
投資有価証券	26,823	19,655
退職給付に係る資産	315,465	325,702
繰延税金資産	144,307	198,347
その他	206,584	199,491
投資その他の資産合計	693,181	743,197
固定資産合計	1,959,840	1,962,054
資産合計	8,514,758	9,547,134

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	586,359	659,671
1年内返済予定の長期借入金	847,442	842,217
未払法人税等	257,657	253,138
賞与引当金	610,294	724,592
受注損失引当金	21,517	3,104
その他	858,619	990,875
流動負債合計	3,181,888	3,473,599
固定負債		
長期借入金	665,611	695,687
固定負債合計	665,611	695,687
負債合計	3,847,499	4,169,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	550,150	550,150
資本剰余金	517,550	517,550
利益剰余金	3,571,044	4,282,432
自己株式	△671	△895
株主資本合計	4,638,072	5,349,236
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,414	6,814
退職給付に係る調整累計額	16,724	17,555
その他の包括利益累計額合計	26,138	24,369
非支配株主持分	3,048	4,241
純資産合計	4,667,259	5,377,848
負債純資産合計	8,514,758	9,547,134

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	12,716,090	14,151,681
売上原価	※5 10,166,397	※5 11,072,593
売上総利益	2,549,692	3,079,087
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,565,839	※1,※2 1,787,539
営業利益	983,852	1,291,547
営業外収益		
受取利息	12	12
受取配当金	356	394
受取保険金	—	2,000
助成金収入	9,544	10,073
保険配当金	2,959	2,353
受取手数料	683	629
受取家賃	678	2,540
その他	1,232	1,234
営業外収益合計	15,466	19,238
営業外費用		
支払利息	10,313	9,146
その他	124	675
営業外費用合計	10,437	9,822
経常利益	988,882	1,300,963
特別利益		
固定資産売却益	※3 2	—
投資有価証券清算益	—	12
特別利益合計	2	12
特別損失		
減損損失	—	※6 46,836
固定資産除却損	※4 214	—
投資有価証券評価損	1,676	—
投資有価証券売却損	—	81
特別損失合計	1,890	46,918
税金等調整前当期純利益	986,994	1,254,058
法人税、住民税及び事業税	350,838	385,778
法人税等調整額	△30,610	△53,259
法人税等合計	320,227	332,518
当期純利益	666,766	921,539
非支配株主に帰属する当期純利益	278	1,193
親会社株主に帰属する当期純利益	666,488	920,346

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	666,766	921,539
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,602	△2,599
退職給付に係る調整額	46,953	831
その他の包括利益合計	※1 48,556	※1 △1,768
包括利益	715,323	919,771
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	715,044	918,578
非支配株主に係る包括利益	278	1,193

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	550,150	517,550	3,092,622	△500	4,159,821
当期変動額					
剰余金の配当			△188,066		△188,066
親会社株主に帰属する当期純利益			666,488		666,488
自己株式の取得				△170	△170
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	478,421	△170	478,251
当期末残高	550,150	517,550	3,571,044	△671	4,638,072

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,811	△30,229	△22,418	2,770	4,140,172
当期変動額					
剰余金の配当					△188,066
親会社株主に帰属する当期純利益					666,488
自己株式の取得					△170
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,602	46,953	48,556	278	48,835
当期変動額合計	1,602	46,953	48,556	278	527,086
当期末残高	9,414	16,724	26,138	3,048	4,667,259

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	550,150	517,550	3,571,044	△671	4,638,072
当期変動額					
剰余金の配当			△208,958		△208,958
親会社株主に帰属する当期純利益			920,346		920,346
自己株式の取得				△223	△223
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	711,388	△223	711,164
当期末残高	550,150	517,550	4,282,432	△895	5,349,236

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,414	16,724	26,138	3,048	4,667,259
当期変動額					
剰余金の配当					△208,958
親会社株主に帰属する当期純利益					920,346
自己株式の取得					△223
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,599	831	△1,768	1,193	△575
当期変動額合計	△2,599	831	△1,768	1,193	710,589
当期末残高	6,814	17,555	24,369	4,241	5,377,848

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	986,994	1,254,058
減価償却費	117,668	120,773
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	18	11
賞与引当金の増減額 (△は減少)	74,967	114,297
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△4,638	△18,412
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,804	△9,039
受取利息及び受取配当金	368	△406
支払利息	10,313	9,146
固定資産売却益	△2	—
固定資産除却損	214	—
減損損失	—	46,836
投資有価証券評価損	1,676	—
投資有価証券売却損	—	81
投資有価証券清算益	—	△12
売上債権の増減額 (△は増加)	△148,657	△97,182
たな卸資産の増減額 (△は増加)	39,748	△21,292
仕入債務の増減額 (△は減少)	121,744	28,238
その他の資産の増減額 (△は増加)	9,235	2,074
その他の負債の増減額 (△は減少)	252,339	109,574
小計	1,460,185	1,538,748
利息及び配当金の受取額	△368	406
利息の支払額	△10,219	△9,039
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△301,042	△426,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,148,554	1,103,992
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1	△1
有形固定資産の取得による支出	△1,785	△4,881
有形固定資産の売却による収入	17	—
無形固定資産の取得による支出	△66,471	△69,731
投資有価証券の売却による収入	—	18
投資有価証券の清算による収入	—	3,336
出資金の払戻による収入	100	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68,142	△71,259
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	910,000	890,000
短期借入金の返済による支出	△910,000	△890,000
長期借入れによる収入	900,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△1,007,320	△975,149
自己株式の取得による支出	△170	△223
配当金の支払額	△188,066	△208,958
財務活動によるキャッシュ・フロー	△295,556	△184,331
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	784,855	848,401
現金及び現金同等物の期首残高	2,753,595	3,538,451
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,538,451	※1 4,386,853

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ソエル

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社はありませんので、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

a. 商品・製品・仕掛品

個別法

b. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物(建物附属設備を除く)

定額法

建物以外

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

②無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

残存有効期間(見込有効期間3年)に基づく均等配分額を下限とした、見込販売数量に基づく償却方法

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

定額法

③長期前払費用

均等償却

なお、主な償却期間は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）

その他のプロジェクト

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜処理を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取家賃」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,910千円は、「受取家賃」678千円、「その他」1,232千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」242,104千円および「固定負債」の「繰延税金負債」97,796千円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」144,307千円に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	107,620千円	135,440千円
給与手当	616,330千円	683,551千円
賞与引当金繰入額	101,767千円	127,526千円
退職給付費用	24,586千円	25,339千円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
3,041千円	13,735千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他の有形固定資産	2千円	—

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他の有形固定資産	214千円	—

※5 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受注損失引当金繰入額	△4,638千円	△18,412千円

※6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
厚生施設（東京都葛飾区）	寮・社宅	土地及び建物	46,836千円

当社グループは、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記資産は、売却が決定したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地38,302千円、建物8,533千円）として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却予定額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,325千円	△3,745千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	2,325千円	△3,745千円
税効果額	△722千円	1,146千円
その他有価証券評価差額金	1,602千円	△2,599千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	57,638千円	382千円
組替調整額	9,956千円	815千円
税効果調整前	67,594千円	1,197千円
税効果額	△20,640千円	△366千円
退職給付に係る調整額	46,953千円	831千円
その他の包括利益合計	48,556千円	△1,768千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,180,000	—	—	4,180,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	752	74	—	826

(注) 普通株式の自己株式の増加74株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	188,066	45.00	2017年3月31日	2017年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	208,958	50.00	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,180,000	—	—	4,180,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	826	67	—	893

(注) 普通株式の自己株式の増加67株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	208,958	50.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	250,746	60.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	3,573,655千円	4,422,058千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△35,204千円	△35,205千円
現金及び現金同等物	3,538,451千円	4,386,853千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理取扱要領に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年毎に把握する体制を整えております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役会にて報告しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することがあります。なお、同取引は当連結会計年度において該当事項はありません。

デリバティブ取引（金利スワップ取引）の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に従って行い、また、金利スワップの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行うものとしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,573,655	3,573,655	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,868,122	2,868,122	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	22,271	22,271	—
資産計	6,464,048	6,464,048	—
(1) 買掛金	586,359	586,359	—
(2) 長期借入金	1,513,053	1,513,882	829
負債計	2,099,412	2,100,241	829

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,422,058	4,422,058	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,981,952	2,981,952	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	18,525	18,525	—
資産計	7,422,537	7,422,537	—
(1) 買掛金	659,671	659,671	—
(2) 長期借入金	1,537,904	1,538,441	537
負債計	2,197,575	2,198,112	537

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	4,552	1,129

上記については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローも見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,573,655	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,868,122	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	6,441,777	—	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,422,058	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,981,952	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	7,404,011	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	847,442	508,965	156,646	—	—	—
合計	847,442	508,965	156,646	—	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	842,217	489,898	205,789	—	—	—
合計	842,217	489,898	205,789	—	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	22,271	8,705	13,565
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	22,271	8,705	13,565
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	22,271	8,705	13,565

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	16,277	5,975	10,301
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	16,277	5,975	10,301
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,248	2,730	△ 482
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	2,248	2,730	△ 482
合計	18,525	8,705	9,819

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度（積立型）および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、在職中の貢献度に応じた勤続ポイントと職能ポイントの累積数に基づいた年金または一時金を支給しております。

なお、当社の確定給付企業年金制度には退職給付信託は設定されておられません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	934,866	1,008,373
勤務費用	105,664	115,574
利息費用	—	—
数理計算上の差異の発生額	1,922	1,294
退職給付の支払額	△34,079	△47,451
退職給付債務の期末残高	1,008,373	1,077,791

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,180,933	1,323,838
期待運用収益	11,809	13,238
数理計算上の差異の発生額	59,560	1,677
事業主からの拠出額	105,615	112,191
退職給付の支払額	△34,079	△47,451
年金資産の期末残高	1,323,838	1,403,494

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,008,373	1,077,791
年金資産	△1,323,838	△1,403,494
	△315,465	△325,702
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△315,465	△325,702
退職給付に係る負債	—	—
退職給付に係る資産	△315,465	△325,702
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△315,465	△325,702

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	105,664	115,574
利息費用	—	—
期待運用収益	△11,809	△13,238
数理計算上の差異の費用処理額	9,956	815
確定給付制度に係る退職給付費用	103,811	103,151

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	△67,594	△1,197
合計	△67,594	△1,197

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△24,097	△25,295
合計	△24,097	△25,295

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	40.8%	40.6%
債券	30.9%	31.2%
一般勘定（生命保険会社）	24.0%	24.4%
その他	4.3%	3.8%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	5.3%	5.3%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51,955千円、当連結会計年度55,090千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20,211千円	22,744千円
賞与引当金	185,716千円	221,253千円
未払法定福利費	26,615千円	31,898千円
その他	16,062千円	25,120千円
繰延税金資産小計	248,604千円	301,017千円
評価性引当額(注)	△3,635千円	—
繰延税金資産合計	244,968千円	301,017千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,150千円	△3,004千円
退職給付に係る資産	△96,509千円	△99,665千円
繰延税金負債合計	△100,660千円	△102,669千円
繰延税金資産純額	144,307千円	198,347千円

(注) 評価性引当額が3,635千円減少しております。この減少の主な内容は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)における企業分類変更に伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.2%
住民税均等割等	1.1%	0.8%
法人税額の特別控除額	—	△4.4%
その他	0.2%	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%	26.5%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	S I サービス業務	ソフトウェア 開発業務	その他	合計
外部顧客への売上高	5,963,433	6,217,231	535,424	12,716,090

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱トヨタシステムズ	2,081,008	ソフトウェア関連

(注) 2019年1月1日付で㈱トヨタコミュニケーションシステム、㈱トヨタデジタルクルーズ、㈱トヨタケーラムの3社が合併し、㈱トヨタシステムズとなりました。前連結会計年度の金額には合併前の㈱トヨタコミュニケーションシステムおよび㈱トヨタケーラムの金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	S I サービス業務	ソフトウェア 開発業務	その他	合計
外部顧客への売上高	6,124,069	7,299,157	728,454	14,151,681

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱トヨタシステムズ	2,390,354	ソフトウェア関連

(注) 2019年1月1日付で㈱トヨタコミュニケーションシステム、㈱トヨタデジタルクルーズ、㈱トヨタケーラムの3社が合併し、㈱トヨタシステムズとなりました。当連結会計年度(2018年4月1日から2018年12月31日)の期間における㈱トヨタコミュニケーションシステムおよび㈱トヨタケーラムとの取引金額を含めて記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループはソフトウェア関連事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,116円06銭	1,285円82銭
1株当たり当期純利益	159円47銭	220円22銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(千円)	4,667,259	5,377,848
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,048	4,241
(うち非支配株主持分(千円))	(3,048)	(4,241)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,664,210	5,373,606
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,179,174	4,179,107

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	666,488	920,346
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	666,488	920,346
普通株式の期中平均株式数(株)	4,179,239	4,179,130

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	847,442	842,217	0.54	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	665,611	695,687	0.53	2020年5月29日～ 2022年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,513,053	1,537,904	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	489,898	205,789	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,140,916	6,649,710	10,129,459	14,151,681
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	119,314	420,776	790,594	1,254,058
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	79,384	284,308	537,018	920,346
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	18.99	68.03	128.49	220.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	18.99	49.03	60.46	91.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,552,715	4,398,118
売掛金	2,867,188	2,980,561
商品及び製品	3,385	3,328
仕掛品	63,697	82,834
貯蔵品	4,784	6,543
前渡金	4,303	49,376
前払費用	34,957	36,389
その他	2,024	2,197
貸倒引当金	△286	△297
流動資産合計	6,532,771	7,559,053
固定資産		
有形固定資産		
建物	933,412	936,165
減価償却累計額	△457,400	△485,577
建物（純額）	476,012	450,588
構築物	10,005	10,005
減価償却累計額	△8,113	△8,430
構築物（純額）	1,892	1,575
工具、器具及び備品	83,846	114,489
減価償却累計額	△71,826	△78,247
工具、器具及び備品（純額）	12,019	36,241
土地	604,806	566,503
有形固定資産合計	1,094,731	1,054,909
無形固定資産		
ソフトウェア	171,927	162,129
その他	7,875	7,689
無形固定資産合計	179,803	169,818
投資その他の資産		
投資有価証券	26,823	19,655
関係会社株式	15,000	15,000
長期前払費用	28,085	21,321
前払年金費用	291,367	300,407
繰延税金資産	151,681	206,087
その他	178,423	177,601
投資その他の資産合計	691,381	740,072
固定資産合計	1,965,916	1,964,800
資産合計	8,498,687	9,523,853

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	586,359	659,291
1年内返済予定の長期借入金	847,442	842,217
未払金	192,309	256,010
未払費用	224,488	249,928
未払法人税等	256,933	252,467
未払消費税等	159,236	177,267
預り金	110,092	118,200
前受収益	139,990	183,507
賞与引当金	608,905	723,052
受注損失引当金	21,517	3,104
その他	32,460	4,793
流動負債合計	3,179,735	3,469,839
固定負債		
長期借入金	665,611	695,687
固定負債合計	665,611	695,687
負債合計	3,845,346	4,165,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	550,150	550,150
資本剰余金		
資本準備金	517,550	517,550
資本剰余金合計	517,550	517,550
利益剰余金		
利益準備金	14,305	14,305
その他利益剰余金		
別途積立金	630,000	630,000
繰越利益剰余金	2,932,593	3,640,402
利益剰余金合計	3,576,898	4,284,707
自己株式	△671	△895
株主資本合計	4,643,927	5,351,512
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,414	6,814
評価・換算差額等合計	9,414	6,814
純資産合計	4,653,341	5,358,326
負債純資産合計	8,498,687	9,523,853

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	12,708,415	14,144,271
売上原価	10,146,912	11,045,095
売上総利益	2,561,502	3,099,176
販売費及び一般管理費	※1 1,576,747	※1 1,811,022
営業利益	984,755	1,288,153
営業外収益		
受取利息	12	12
受取配当金	356	394
受取保険金	—	2,000
助成金収入	7,650	7,993
保険配当金	2,959	2,353
受取手数料	683	629
受取家賃	678	2,540
その他	386	476
営業外収益合計	12,727	16,399
営業外費用		
支払利息	10,313	9,146
その他	124	247
営業外費用合計	10,437	9,394
経常利益	987,044	1,295,158
特別利益		
固定資産売却益	※2 2	—
投資有価証券清算益	—	12
特別利益合計	2	12
特別損失		
減損損失	—	※4 46,836
固定資産除却損	※3 214	—
投資有価証券評価損	1,676	—
投資有価証券売却損	—	81
特別損失合計	1,890	46,918
税引前当期純利益	985,156	1,248,253
法人税、住民税及び事業税	350,114	384,745
法人税等調整額	△30,610	△53,259
法人税等合計	319,503	331,485
当期純利益	665,652	916,767

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	4,869,820	48.5	5,237,149	47.8
II 外注費		4,815,512	48.0	5,337,743	48.8
III 経費		348,342	3.5	371,145	3.4
当期総製造費用	※2	10,033,675	100.0	10,946,038	100.0
期首仕掛品たな卸高		100,360		63,697	
合計		10,134,036		11,009,735	
期末仕掛品たな卸高		63,697		82,834	
他勘定振替高		169,443		219,303	
当期製造原価		9,900,894		10,707,597	
商品及び製品売上原価		101,831		185,848	
サポート売上原価		92,302		106,594	
ソフトウェア償却		56,522		63,466	
受注損失引当金戻入額		4,638		18,412	
売上原価	10,146,912	11,045,095			

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
消耗品費	28,745	39,315
賃借料	105,402	103,197
減価償却費	24,222	25,572
旅費交通費	96,889	103,817

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費		
営業支援費振替高	9,140	35,680
研究開発費振替高	—	13,735
無形固定資産		
ソフトウェア振替高	68,000	63,292
売上原価		
サポート売上原価	92,302	106,594
計	169,443	219,303

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	550,150	517,550	517,550	14,305	630,000	2,455,006	3,099,311
当期変動額							
剰余金の配当						△188,066	△188,066
当期純利益						665,652	665,652
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	477,586	477,586
当期末残高	550,150	517,550	517,550	14,305	630,000	2,932,593	3,576,898

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△500	4,166,511	7,811	7,811	4,174,322
当期変動額					
剰余金の配当		△188,066			△188,066
当期純利益		665,652			665,652
自己株式の取得	△170	△170			△170
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,602	1,602	1,602
当期変動額合計	△170	477,415	1,602	1,602	479,018
当期末残高	△671	4,643,927	9,414	9,414	4,653,341

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	550,150	517,550	517,550	14,305	630,000	2,932,593	3,576,898
当期変動額							
剰余金の配当						△208,958	△208,958
当期純利益						916,767	916,767
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	707,808	707,808
当期末残高	550,150	517,550	517,550	14,305	630,000	3,640,402	4,284,707

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△671	4,643,927	9,414	9,414	4,653,341
当期変動額					
剰余金の配当		△208,958			△208,958
当期純利益		916,767			916,767
自己株式の取得	△223	△223			△223
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△2,599	△2,599	△2,599
当期変動額合計	△223	707,584	△2,599	△2,599	704,985
当期末残高	△895	5,351,512	6,814	6,814	5,358,326

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価引下げの方法）を採用しております。

(1) 商品・仕掛品

個別法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

建物以外

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

残存有効期間（見込有効期間3年）に基づく均等配分額を下限とした、見込販売数量に基づく償却方法
自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

定額法

(3) 長期前払費用

均等償却

なお、主な償却期間は5年であります。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末の年金資産が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）

その他のプロジェクト

工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜処理を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「売上高」の「ソフトウェア売上高」および「ハードウェア売上高」は、損益計算書の一覧性および明瞭性を高めるため、当事業年度より「売上高」と掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上高」の「ソフトウェア売上高」12,578,062千円および「ハードウェア売上高」130,352千円は、「売上高」12,708,415千円として組み替えております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「売上原価」の「ソフトウェア売上原価」および「ハードウェア売上原価」は、損益計算書の一覧性および明瞭性を高めるため、当事業年度より「売上原価」と掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「売上原価」の「ソフトウェア売上原価」10,045,081千円および「ハードウェア売上原価」101,831千円は、「売上原価」10,146,912千円として組み替えております。

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取家賃」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,064千円は、「受取家賃」678千円、「その他」386千円として組み替えております。

(売上原価明細書)

前事業年度において、「ソフトウェア売上原価明細書」および「ハードウェア売上原価明細書」の別に表示しておりましたが、当事業年度より損益計算書の売上原価区分を一括掲記したことに伴い、売上原価明細書についても同様に一括掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の売上原価明細書の組替えを行っております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」242,104千円および「固定負債」の「繰延税金負債」90,422千円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」151,681千円に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	106,800千円	134,400千円
給与手当	612,778千円	681,187千円
賞与引当金繰入額	101,642千円	126,905千円
退職給付費用	24,586千円	25,339千円
租税公課	81,163千円	92,079千円
おおよその割合		
販売費	55 %	50 %
一般管理費	45 %	50 %

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	2千円	—

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	145千円	—
工具、器具及び備品	68千円	—
計	214千円	—

※4 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
厚生施設（東京都葛飾区）	寮・社宅	土地及び建物	46,836千円

当社は、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記資産は、売却が決定したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地38,302千円、建物8,533千円）として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、売却予定額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	15,000	15,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20,211千円	22,744千円
賞与引当金	185,716千円	221,253千円
未払法定福利費	26,615千円	31,898千円
その他	16,062千円	25,120千円
繰延税金資産小計	248,604千円	301,017千円
評価性引当額	△3,635千円	—
繰延税金資産合計	244,968千円	301,017千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,150千円	3,004千円
前払年金費用	△89,135千円	91,924千円
繰延税金負債合計	△93,286千円	94,929千円
繰延税金資産純額	151,681千円	206,087千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.2%
住民税均等割等	1.1%	0.8%
法人税額の特別控除額	—	△4.5%
その他	0.2%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%	26.5%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	933,412	11,287	8,533 (8,533)	936,165	485,577	28,176	450,588
構築物	10,005	—	—	10,005	8,430	316	1,575
工具、器具及び備品	83,846	30,826	183	114,489	78,247	6,603	36,241
土地	604,806	—	38,302 (38,302)	566,503	—	—	566,503
有形固定資産計	1,632,071	42,113	47,019 (46,836)	1,627,164	572,255	35,097	1,054,909
無形固定資産							
ソフトウェア	854,869	74,474	—	929,343	767,214	84,272	162,129
その他	9,075	—	—	9,075	1,385	186	7,689
無形固定資産計	863,944	74,474	—	938,418	768,600	84,459	169,818
長期前払費用	34,039	6,159	10,904	29,294	7,973	2,018	21,321

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

ソフトウェア 販売目的ソフトウェア 56,092千円

ソフトウェア 社内利用ソフトウェア 18,381千円

2 当期減少額のうち () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 「長期前払費用」当期末残高には、償却資産以外の資産が16,959千円含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	286	297	—	286	297
賞与引当金	608,905	723,052	608,905	—	723,052
受注損失引当金	21,517	3,104	21,517	—	3,104

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.sr-net.co.jp/ir/announce.html
株主に対する特典	毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主を対象にクオカードを贈呈。 100株以上 クオカード2,000円

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第38期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月27日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2018年6月27日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

第39期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月10日東海財務局長に提出。

第39期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月8日東海財務局長に提出。

第39期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月8日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月27日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社システムリサーチ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 浩彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	都 成 哲	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムリサーチの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムリサーチ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社システムリサーチの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社システムリサーチが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社システムリサーチ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 浩彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	都 成 哲	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムリサーチの2018年4月1日から2019年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムリサーチの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【会社名】 株式会社システムリサーチ

【英訳名】 SYSTEM RESEARCH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 布目 秀 樹

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番

【縦覧に供する場所】 株式会社システムリサーチ 東京支店
(東京都新宿区西新宿二丁目7番1号(小田急第一生命ビル24階))
株式会社システムリサーチ 大阪支店
(大阪市西区靱本町一丁目11番7号(信濃橋三井ビルディング4階))
株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長布目秀樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高予算（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高予算の概ね2/3に達している7事業拠点と評価範囲の業務の内容が7事業拠点と同様である製造システム1部と産業システム2部を加えた9事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断します。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【会社名】 株式会社システムリサーチ

【英訳名】 SYSTEM RESEARCH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 布目 秀樹

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番

【縦覧に供する場所】 株式会社システムリサーチ 東京支店
(東京都新宿区西新宿二丁目7番1号(小田急第一生命ビル24階))
株式会社システムリサーチ 大阪支店
(大阪市西区靱本町一丁目11番7号(信濃橋三井ビルディング4階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長布目秀樹は、当社の第39期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。